



(熊川)

福井・高塚遺跡

たかつか

り、すぐ西には弥生時代前期の丸山河床遺跡が存在する。また、北川を渡り南に向かうと、若狭国の国衙推定地である遠敷地区があり、その東には若狭国分寺跡がある。

- | | |
|---------------|-------------------|
| 所在地 | 福井県小浜市高塚 |
| 調査期間 | 一九九九年（平11）三月一〇月 |
| 発掘機関 | 小浜市教育委員会 |
| 調査担当者 | 松川雅弘・下仲隆浩・西島伸彦 |
| 遺跡の種類 | 集落跡（二世紀）、官衙跡（八世紀） |
| 遺跡の年代 | 二世紀、八世紀 |
| 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | |

福井県若狭地方の中央に、東西方向に拡がる狭小な小浜平野がある。

高塚遺跡はこの平野を西流する北川の右岸に立地し、遺跡名の由来でもある高塚集落の西側に位置する。この遺跡の背後（北側）には、平野部

と若狭湾を区切っている尾

根群が存在し、遺跡のすぐ南には前記した北川が支流を集めながら西流する。

高塚遺跡は弥生時代後期と奈良時代の複合遺跡であ

り、本調査は宅地造成によるもので、調査区域は当該造成区域内の道路建設によって消滅する部分を対象とした。この場所は高塚遺跡の西端に位置し、遺物の表面採取状況からすると、中心はさらに東に片寄ると思われる。調査面積は約九七〇m²である。

本調査で確認された奈良時代（上面）の主な遺構には、片面廂を持つ二間×四間以上と方二間の掘立柱建物、湿地・溝（SD-10-106）、そして古墳時代後期から続く大溝（SD-10-7）がある。

片面廂の掘立柱建物は長軸を南北方向に設定しており、規格性を持つ造られたものと考えられる。また、湿地と北川に挟まれた制約のある用地を活用するために、できる限り建物を東の湿地側に寄せて廂を西側に設けていることから、西側を意識した建築構想が窺える。

上面遺構に関連しては、須恵器（杯身）を中心とした遺物が出土している。その中で注目すべきものには、製塙土器と建築部材そして人形がある。人形は溝（SD-10-5）から出土しているが、木簡を始めとして、製塙土器・建築部材のほとんどは湿地の汀線付近から出土している。その状況は他の遺物や有機物と混在する状態で検出されており、隣接する掘立柱建物などから廃棄されたものか、そ

の建物自体が廃棄されたときに同時に廃棄されたものと考えられる。

平城宮跡など出土の若狭国関連木簡の大部分が、調塩の荷札木簡であることからもわかるように、若狭国は律令国家の税制の中である

調として塩の貢納を義務付けられている。この点から本遺跡で、製

塩土器が木簡と共に出土し、さらに溝から人形が出土していることは注目される。これに加え、地理的に重要な項目として次の二

点が挙げられる。まず、尾根を挟んだ若狭湾岸の集落ごとに製塩遺跡が存在し、それらの集落と内陸部の集落が現在も経済的関係を持っていること。さらに、川を挟んだ南側には若狭国の国衙推定地が存在することである。これらのことから、高塚遺跡は塩の生産地と若狭国の行政の中心地を結ぶ位置にあり、内陸部における「調塩」もしくは「調塩用の塩」の集散地であったことが推察される。さらには、当遺跡上面で検出された掘立柱建物遺構は、官衙もしくはそれに準じる施設であったと考えられる。

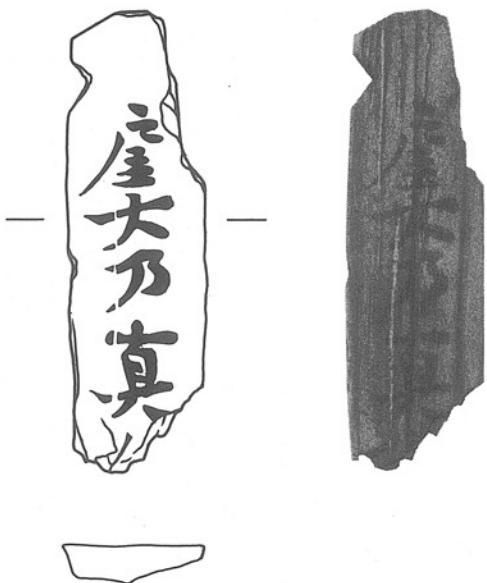
8 木簡の釈文・内容

(1) 「戸主大ア真□

(61)×18.5×5 039

上端に切り込みがある付札だが、右上端と六文字目以下の部分が欠損しているため、その全容は不明である。また、裏面が削られているため、当初の状態は把握できない。「大部真……」に関連のある荷物につけられた木簡であると考えられる。

なお、本木簡の釈読にあたっては、奈良国立文化財研究所の史料調査室の方々にご協力いただいた。
(松川雅弘)



S=1/1